

久留米シティプラザ六角堂広場及びカタチの森管理運営等業務委託に係る質問に対する回答

No	該当資料名	頁	項番	質問内容	回答
1	実施要項	4	10	提案書には会社名が判別できる記載を行わないこととありますが、共同事業体であるという記載は可能ですか。	共同事業体であることは記載をお願いします。ただし、構成員の社名が判別できる記載は行わないでください。 「久留米シティプラザ六角堂広場及びカタチの森管理運営等業務委託プロポーザル実施要項」の5ページの評価項目の「4. 業務遂行体制」に記載しておりますとおり、共同事業体の役割分担や連携等について、提案書に記載をお願いします。
2	仕様書	3	7(1)⑥	貸出備品以外のものを求められ、受託者が準備・斡旋等した場合の受益は可能でしょうか。	広場の使用者(主催者)が、貸出備品にないものを希望される場合は、受託者が主催者の要望に添って斡旋し、別途業務を請け負うことは可能です。 ただし、貸出備品で代用できるものを斡旋したり、主催者等の希望がないにもかかわらず営業するなどの過度な営業行為については認められません。
3	仕様書	3	7(1)⑩	提携イベントの明確な定義がありましたらお示しください。	「2 業務の目的」にお示している通り、六角堂広場はまちなかの賑わい創出による本市の発展・活力向上に寄与するために設置された施設です。 その目的を達成するために、シティプラザが特に連携して取り組む必要があると判断するイベントを提携イベントといいます。 提携イベントに関する業務内容は、貸館イベントの業務内容と大きく異なりません。
4	仕様書	3	7(1)⑩	提携イベントとは、誰と主催者が提携されたのか、提携に係る契約書・許可の要否についてお示しください。	シティプラザと主催者が提携するものです。 主催者と協議により決定するため契約書等はありません。
5	仕様書	3,4	7(2) 7(3)	誘致イベントや自主イベントにかかる水道光熱費は受託者負担ですが、その際は今までの実績での概算費用はご提示いただけますか。	自主イベントに係る水道光熱費については、原則、委託者の負担とします。ただし、イベントにおいて受託者で準備した備品の燃料費等については受託者の負担となります。 誘致イベントにつきましては、貸館イベントを想定しておりますので、施設使用料や附属設備使用料をイベント主催者が負担することになります。この場合、使用する機器に応じて附属設備使用料として、「持ち込み機器電気料」1kwあたり270円を主催者が負担する必要があります。
6	仕様書	4	7(3)	飲食を伴う自主イベントを実施した際、発生したゴミの処理は委託者・受託者どちらの負担となるでしょうか。	自主イベントで発生したゴミの処理については、委託者が負担します。
7	仕様書	4	7(3)③	スポーツ以外のパブリックビューイングを行った際、年5日に含まれるのでしょうか。	まちなかの賑わい創出を目的として、注目度の高いスポーツイベントのパブリックビューイングを実施します。 注目度が高く、賑わい創出が期待できると思われる場合は、スポーツ以外でも委託者と協議の上、年5日に含めることは可能です。
8	仕様書	4	7(3)③	注目度の高いスポーツイベントのパブリックビューイングの実施とありますが、今までの実績や必要される放映権料などの参考資料の提示をお願いします。	これまでの実績としましては、サッカーやラグビーのワールドカップ、ワールドベースボールクラシック、プロ野球の日本シリーズなどがあります。 放映権料については、スポーツイベントごとに設定されており様々です。また、久留米市主催のパブリックビューイングとして認められた場合は減免となる場合が多くなっています。 令和4年度については、プロ野球3試合、ワールドベースボールクラシック1試合、サッカーワールドカップ1試合を実施しており、放映権料については、サッカーワールドカップのみ発生し、金額は220,000円でした。

久留米シティプラザ六角堂広場及びカタチの森管理運営等業務委託に係る質問に対する回答

№	該当資料名	頁	項番	質問内容	回答
9	仕様書	5	7(4)⑤	<p>想定される消耗品について具体的な品名でお示ください。 ※トイレトーパー、事業所等ゴミ袋等が該当しますか。</p>	<p>広場に掲示する掲示物や注意書き等に要する紙やインク等の消耗品、テーブル等を清掃する際の雑巾や洗浄液等の清掃用具、広場で使用する養生テープ等が想定されます。 トイレトーパーや久留米市指定ゴミ袋については委託者が手配します。</p>
10	仕様書	5	7(5)③	<p>現在、修繕対象の備品があれば詳細をお示ください。</p>	<p>現在、修繕対象となっている備品はありません。 日常で広場に設置している丸テーブルや椅子等の簡易な修繕が主なものとなります。</p>
11	仕様書	6	7(6)	<p>暖房器具の参考として、パソルヒーターとありますが、プロパンガスのガス料金も受託者負担という認識でいいですか、1か月320kgとありますが1台あたりですか。</p>	<p>プロパンガスの料金は受託者の負担となります。 プロパンガスの使用料については、4基分の合算となります。</p>